

第3期スポーツ基本計画策定の審議会スケジュール

	スポーツ審議会総会	スポーツ基本計画部会
令和3年	諮問	
4月21日	部会の設置	
4月26日		現行計画の進捗状況と課題
5月13日		関係団体からのヒアリング①
5月19日		関係団体からのヒアリング②
5月24日		関係団体からのヒアリング③
6月11日	次期計画策定に向けた課題、議論の方向性の整理	
6月24日	※スポーツ推進会議（関係省庁に協力依頼）	
9月28日		次期計画の基本的な考え方の方向性案 次期計画における主要課題①
10月7日		次期計画における主要課題②
10月14日		次期計画における主要課題③ 次期計画の構造案（たたき台）
11月1日	次期計画の構造案（たたき台）	
11月29日		中間報告素案
12月3日	※スポーツ推進会議（関係省庁に協議、意見交換）	
12月13日	中間報告案（審議・決定）	
※中間報告のパブリックコメント（1ヶ月程度）		
令和4年	中間報告に対するパブコメの結果	
1月頃	答申案	
3月頃	答申案（審議・決定）	
3月頃	※スポーツ推進会議（計画案の協議）	
3月末	※計画の大臣決定。官報公示。	

第3期スポーツ基本計画中間報告案（概要）について

資料 1-2

【第2期計画期間中の総括】

こうした出来事等を通じて、改めて確認された

- ① **新型コロナウイルス感染症：**
 - ▶ 感染拡大により、スポーツ活動が制限
- ② **東京オリンピック・パラリンピック競技大会：**
 - ▶ 1年延期後、原則無観客の中で開催
- ③ **その他社会状況の変化：**
 - ▶ 人口減少・高齢化の進行
 - ▶ 地域間格差の広がり
 - ▶ DXなど急速な技術革新
 - ▶ ライフスタイルの変化
 - ▶ 持続可能な社会や共生社会への移行



1. 東京オリ・パラ大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に資する重点施策



持続可能な国際競技力の向上

- 東京大会の成果を一過性のものとせず、持続可能な国際競技力を向上させるため、
 - ・ NFの強化戦略プランの実効化を支援
 - ・ アスリート育成パスウェイを構築
 - ・ スポーツ医・科学、情報等による支援を充実
 - ・ 地域の競技力向上を支える体制を構築



大規模大会の運営ノウハウの継承

- 新型コロナウイルス感染症の影響下という困難な状況の下で、東京大会を実施したノウハウを、今後の大規模な国際競技大会の開催運営に継承・活用



共生社会の実現や多様な主体によるスポーツ参画の促進

- 東京大会による共生社会への理解・関心の高まりと、スポーツの機運向上を契機としたスポーツ参画を促進
- オリパラ教育の知見を活かしたアスリートとの交流活動等を推進



地方創生・まちづくり

- 東京大会による地域住民等のスポーツへの関心の高まりを地方創生・まちづくりの取組に活かし、将来にわたって継続・定着
- 国立競技場等スポーツ施設における地域のまちづくりと調和した取組を推進



スポーツを通じた国際交流・貢献

- 東京大会に向けて、世界中の人々にスポーツの価値を届けたスポーツ・フォー・トゥモロー(SFT)事業で培われた官民ネットワークを活用し、更なる国際協力を展開、スポーツSDGsにも貢献（ドーピング防止活動に係る人材・ネットワークの活用等）



スポーツに関わる者の心身の安全・安心確保

- 東京大会でも課題となったアスリート等の心身の安全・安心を脅かす事態に対応するため、
 - ・ 誹謗中傷や性的ハラスメントの防止
 - ・ 熱中症対策の徹底など安全・安心の確保
 - ・ 暴力根絶に向けた相談窓口の一層の周知・活用

2. スポーツの価値を高めるための第3期計画の新たな「3つの視点」を支える施策

スポーツを「つくる/はくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し、最適な手法・ルールを考えて作り出す。

- ◆ 柔軟・適切な手法や仕組みの導入等を通じた、多様な主体が参加できるスポーツの機会創出
- ◆ スポーツに取り組む者の自主性・自律性を促す指導ができる質の高いスポーツ指導者の育成
- ◆ デジタル技術を活用した新たなスポーツ機会や、新たなビジネスモデルの創出などDXを推進

スポーツで「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、ともに課題に対応し、つながりを感じてスポーツを行う。

- ◆ 施設・設備整備、プログラム提供、啓発活動により誰もが一緒にスポーツの価値を享受できる、スポーツを通じた共生社会の実現
- ◆ スポーツ団体のガバナンス・経営力強化、関係団体等の連携・協力による我が国のスポーツ体制の強化
- ◆ スポーツ分野における政府間国際協力等の推進

スポーツに「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違い等によって、スポーツの取組に差が生じない社会を実現し、機運を醸成。

- ◆ 住民誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」等の機会の提供
- ◆ 居住地域にかかわらず、全国のアスリートがスポーツ医・科学等の支援を受けられるよう地域機関の連携強化
- ◆ 本人が望まない理由でスポーツを途中で諦めることがない継続的なアクセスの確保

3. 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策

① 多様な主体におけるスポーツの機会創出

地域や学校における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力向上、体育の授業の充実、運動部活動改革の推進、女性・障害者・働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上 等

④ スポーツの国際交流・国際貢献

国際スポーツ界への意思決定への参画支援、スポーツ産業の国際展開を促進するプラットフォームの検討 等

⑦ スポーツによる地方創生、まちづくり

武道やアウトドアスポーツ等のスポーツツーリズムの更なる推進など、スポーツによる地方創生、まちづくりの創出の全国での加速化 等

⑩ スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材

民間・大学も含めた地域スポーツ施設の有効活用の促進、地域スポーツコミュニケーションなど地域重労働者の活用、全NＦでの人材育成及び活用に関する計画策定を促進、女性エリートコーチの育成・配置 等

② スポーツ界におけるDXの推進

先進技術を活用したスポーツ実施のあり方の拡大、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出 等

⑤ スポーツによる健康増進

健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成果の活用促進、医療・介護や企業・保険者との連携強化 等

⑧ スポーツを通じた共生社会の実現

障害者や女性のスポーツの実施環境の整備、国内外のスポーツ団体の女性役員候補者の登用・育成の支援、意識啓発・情報発信 等

⑪ スポーツを実施する者の安全・安心の確保

暴力や不適切な指導等の根絶に向けた指導者養成・研修の実施、スポーツ安全に係る情報発信・安全対策の促進 等

③ 国際競技力の向上

中長期の強化戦略に基づく競技力向上支援システムの確立、地域における競技力向上を支える体制の構築、国・JSPQ・地方公共団体が一体となった国民体育大会の開催 等

⑥ スポーツの成長産業化

スタジアム・アリーナ整備の着実な推進、スポーツ経営人材育成やスポーツ団体の経営力強化等への支援 等

⑨ スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化

ガバナンス・コンプライアンスに関する研修等の実施、スポーツ団体の戦略的経営を行う人材の雇用創出を支援 等

⑫ スポーツ・インテグリティの確保

スポーツ団体へのガバナンスコードの普及促進、スポーツ仲載・調停制度の理解増進等の推進、教育研修や研究活動等を通じたドーピング防止活動の展開 等

『感動していただけるスポーツ界』の実現に向けた目標設定

全ての人が自発的にスポーツに取り組むことで自己実現を図り、スポーツの力で、前向きで活力ある社会と、絆の強い社会を目指す

● 国民のスポーツ実施率を向上

✓ 成人の週1回以上のスポーツ実施率を70%（障害者は40%）

✓ 1年に一度以上スポーツを実施する成人の割合を100%に近づける（障害者は60%を目指す）

● 生涯にわたって運動・スポーツを継続したい子供の増加

（児童74%⇒90%、生徒65%⇒80%）

● 子供の体力の向上

（新体力テストの総合評価C以上の児童73%⇒80%、生徒79%⇒85%）

● 誰もがスポーツに参加できる社会を実現

✓ 体育授業への参加を希望する障害のある児童生徒の見学ゼロを目指した学習プログラム開発

✓ スポーツ団体の女性理事の役割を40%

● スポーツを通じて活力ある社会を実現

✓ スポーツ市場規模15兆円の達成（2025年まで）

✓ スポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体の割合15.6%⇒40%

● スポーツを通じて世界とつながる

✓ SFT後継事業を通じて世界中のあらゆる人々への裨益を目標に事業を推進

✓ 国際競技連盟（IF）等役員数37人規模の維持・拡大

● オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会で、過去最高水準の金メダル数、総メダル数、入賞者数、メダル獲得競技数等の実現

スポーツ実施率向上のための行動計画の策定について

スポーツ審議会健康スポーツ部会

スポーツ実施率の飛躍的な向上に向けた方策の検討

「成人の週1回以上のスポーツ実施率65%程度（障害者は40%程度）」の達成！

＜第2期スポーツ基本計画（平成29年3月24日：文部科学省）における目標＞

※目標達成のためには、2,000万人以上が新たにスポーツに親しむことが必要。

スポーツ審議会総会
において、
健康スポーツ部会
を設置

（平成29年7月7日）

＜開催実績＞

- 第1回：平成29年9月20日
- 第2回：平成29年11月27日
- 第3回：平成30年2月27日
- 第4回：平成30年3月26日
- 第5回：平成30年5月11日
（パブコメ：5月17日～31日）
- 第6回：平成30年6月25日

スポーツ実施率向上のための 行動計画

広く国民全体に向けたスポーツ実施率向上の
ための新たなアプローチや、即効性のある取組

今回策定する行動計画

【検討すべき対象】

- 子供・若者…スポーツの実施について二極化が課題である
- ビジネスパーソン…特にスポーツ実施率が低い（20代～50代は全体平均を下回る）
- 高齢者…相対的にはスポーツ実施率が高いが、健康・体力の保持等が必要である
- 女性…男性と比較してスポーツ実施率が低い
- 障害者…スポーツ実施率が低く、未実施者の8割超が無関心層である

新たな制度創設・制度改正も
視野に入れた中長期的な施策

行動計画策定後1年を目途に
取りまとめ予定

スポーツ実施率向上のための行動計画<概要>

スポーツ実施率向上のための具体的取組として、以下の3つの観点から取組むべき施策を取りまとめた。

- (1) 施策の対象：①全体、②子供・若者、③ビジネスパーソン、④高齢者、⑤女性、⑥障害者
- (2) 施策の段階：①スポーツをする気にさせる施策、②スポーツをするために必要な施策、③スポーツを習慣化させるための施策
- (3) 施策に取組むべき主体：①国、②地方自治体、③産業界、④スポーツ団体等、⑤医療福祉関係者、⑥学校等

【全体】

- ① スポーツそのものの捉え方について、既成の概念を広げて、生活に身近なものであるという意識改革を図る。
- ② スポーツ無関心層に対して、スポーツ以外の分野との連携による誘引策を実施する。
- ③ 広報においては、ターゲットを明確にし、共感できる情報発信を行うとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を間近に控えた機運の醸成とも連携しながら、普及啓発を実施する。
- ④ スポーツをする際に重要となる指導者や仲間、場所のマッチング機能の整備や検索が可能なポータルサイトの開発等に取り組む。
- ⑤ 関係省庁との連携。スポーツと健康というテーマにおいて関係の深い厚生労働省とは両省の連絡会議を通じ、連携した取組を推進する。

【子供・若者】

- スポーツの実施について二極化が課題である
- ① 運動遊びを通じて、楽しみながら自然と身体活動が行える取組を推進する。
- ② 親子で参加できるイベントの実施等に取り組む。
- ③ 総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の更なる活性化を図る。
- ④ 日本版NCAAの創設による大学スポーツの振興を通じ、スポーツを「する」人口の増加を図る。

【ビジネスパーソン】

- 特にスポーツ実施率が低い(20代～50代は全体平均を下回る)
- ① 気軽に取組むことができるウォーキングや階段昇降等のスポーツの実施を推進する。
- ② 「FUN+WALK PROJECT」の更なる推進を図る。
- ③ 「スポーツエールカンパニー」認定制度を推進する。
- ④ 働き方改革や「プレミアムフライデー」といった取組とも連携して、従業員がスポーツに取り組みやすい環境を作る。

【高齢者】

- 相対的にはスポーツ実施率が高いが、健康・体力の保持等が必要である
- ① 無理なく実施できるスポーツ・レクリエーションプログラムの活用・普及を図る。
- ② 普段、高齢者と接する機会が多い、かかりつけ医や保健師等との連携を図り、スポーツへの誘引を図る。
- ③ 地方自治体における「地方スポーツ推進計画」の策定や関係部署間の連携、まちづくり計画との連携を促す。

【女性】

- 男性と比較して、スポーツ実施率が低い
- ① スポーツ実施の促進のため、スポーツをしない要因を考慮したアプローチを進める。
- ② 無理なく体を動かせるプログラム開発や気軽にスポーツを実施できる環境整備を支援。
- ③ 食べない、運動しないことによる痩せすぎ等も懸念されており、スポーツをすることの効果を打ち出しつつ、「女性のスポーツ促進キャンペーン(仮称)」を実施する。

【障害者】

- スポーツ実施率が低く、未実施者の8割超が無関心層である
- ① 自分と同じ障害を持つ人がスポーツを始めためたきっかけなど、参考となるロールモデルを提示する。
- ② 散歩、ウォーキングなど、気軽なものもスポーツであるとの意識の浸透を図る。
- ③ 「Specialプロジェクト2020」の取組を推進する。
- ④ 障害者以外に対しても障害者スポーツ種目の体験・理解の促進を図る。

○一人でも多くの方がスポーツに親しむ社会の実現を目的とし、生活の中に自然とスポーツが取り込まれている「スポーツ・イン・ライフ」(生活の中にスポーツを)という姿を目指す。
○スポーツの実施により、スポーツの価値を享受するとともに、自らの健康増進、ひいては、健康寿命の延伸を図り、健康長寿社会を実現する。

スポーツ実施率の向上

(成人の週1回以上のスポーツ実施率)

42.5% → 51.5% → 65%程度

<平成28年度> <平成29年度>